

甲府市障害者活躍推進計画

機関名	甲府市
任命権者	甲府市長
計画期間	令和２年４月１日から令和７年３月３１日（５年間）
甲府市における障害者雇用に関する課題	甲府市においては、過去５年間に於いて法定雇用率を満たしており、また障害者雇用における高い定着率を維持している。今後とも、障害者の皆様の働きやすい環境を構築していくことで、高い定着率を維持し、法定雇用率を満たすマネジメントを継続していく必要がある。
目標	
① 採用に関する目標	【実雇用率】（各年６月１日時点） （令和２年） ２．９％ （法定雇用率２．５％） （令和３年） ２．９％ （令和４年） ３．０％ （令和５年） ３．０％ （令和６年） ３．０％ （参考）令和元年６月１日時点の実雇用率：２．９％ （評価方法）毎年の任免状況により把握
② 定着に関する目標	【定着率】 （常勤） ６か月定着率９５％ １年定着率９５％ （非常勤） ６か月定着率９５％ １年定着率９５％ （参考）平成３１年４月１日から令和元年１２月３１日までに採用した障害者（対象障害者に限る）の定着率：１００％（令和元年１２月３１日時点） （評価方法）毎年の任免状況確認のタイミングで、人事記録を元に、前年度採用者の定着状況を把握。
取組内容	
１．障害者の活躍を推進する体制整備	
(1)組織面	○障害者雇用推進者として職員課長を選任する。（選任済） ○障害者の職業生活全般についての相談、指導を行うため障害者職業生活相談員を選任する。（選任済） ○当面の間、障害者活躍推進計画の実施状況は職員課で確認する。なお、障害者の活躍を幅広く推進していくため、実施状況の点検・見直しを行う組織の形態について検討を行っていく。

		○役割分担及び各種相談先については、人事異動等により変更が生じるため、定期的に更新を行う。
	(2)人材面	○障害者雇用推進者及び障害者職業生活相談員に選任された者や、障害者が配属されている部署の職員を中心に、その知識の補充のため、必要に応じて関連する講習を受講させる。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出		
○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、その状況を勘案する中で、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。		
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理		
○人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて必要な措置を検討する。		
○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。		
・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できるといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみ受入れを実施する。		
4. その他		
国等による障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労支援施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。		